

綱 領

1. 吾々は、社会正義に立脚した良権は、労働運動を通じて向上するべきであり、生活の安定と向上を期す。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を併し自由にして明らかなる発展を期す。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、人道的任務の達成に寄与する。

日 赤 新 労

第75号
昭和52年
1月1日
発行

発行所
日本赤十字
新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区西久保
広町35 (庚申ビル)
TEL 03-432-1089
発行責任者
佐藤一男

雪のお座敷

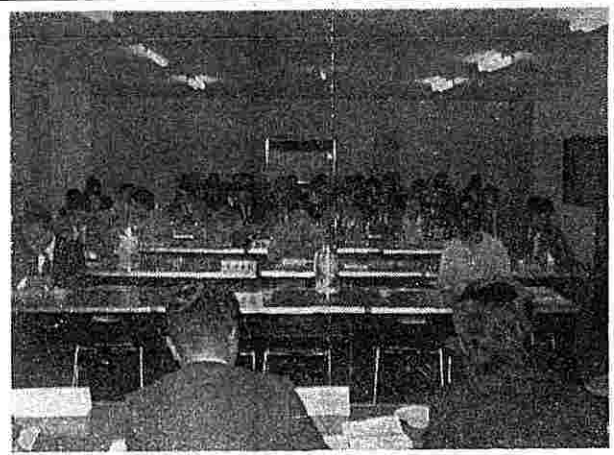


雪のお座敷

第2回 中央委員会終る

部会・幹部学習会も併開

十月二十六日、二十七日、名古屋中村区・ホテル大名古屋温泉において来年度第一回中央委員会が本役員、中央委員、単組代表者、オプザバー等、多数参加して盛大に行われた。この中央委員会は、単組代表者を含めた、いわゆる拡大中央委員会であるので、この機会に、各部会並びに幹部学習会を開催した。議事日程は次のとおり。



第2回中央委員会会場

以上、この線に沿って要結せざるを得ない状態であり、この現状をこの理解のうえ、よろしく討議下さるようお願いいたします。

審議

- 一、ベースアップについて
 - 単組からは短期間決戦を要するが、僅かな金額で長期に亘り交渉されては困る。
 - ハ、遅刻早退時間の賃金カットについて
 - ト、夏期特別休暇について
- 二、部会について
 - 〈病院関係〉
 - 十一単組から、三十八名出席
 - ナ、次のような事項について討議された。
 - イ、独立情報制について
 - ロ、定風制について
 - ハ、血液センターの施設整備拡充について
 - ニ、血液センター初任給について
 - ヒ、血液確保並びに成分製剤について
 - ヘ、血液確保並びに成分製剤子約登録制、出張採血について

議長 行本昌平
(第五B 岡山日赤)

副議長 岩谷章吾
(第四B 大津日赤)

書記 辻 義勝
(第六B 北九州日赤)

執行委員長の挨拶
「本日はお忙しい中にお出席いただき誠にありがとうございます。今年度の春闘である程度は線がでるのではないかと期待しましたが、民間企業関係の妥結はなかなか、結局三公社五協業等公共企業の賃金要結額も八・八％という一ケタ台に抑えられた。日赤においても本社が国公並みの給与体系を採っている



幹部学習会における足木助教授の講演

三、幹部学習会
テーマ 人事院勧告の意義並びに賃金交渉
講師 名古屋工業大学助教授 足木圭蔵先生
講演要旨は、日本経済の推移から説き起し、労使関係のあり方を詳細に述べ、国家公務員給与に準拠する日赤給与と人事院関係の重要性を強調したものである。

本、出席後の夜勤免除期間に

ついて

ハ、ベアによる時間外手当の差額追給について

ト、土曜半休について

チ、職員食の食費について

リ、海外・国内出張について

又、退職後の元職員医療減免について

について

ル、分娩手当について

オ、当直料改正の方法について

て

ヘ血液センター関係

血七部会は、二十六日午後から二十七日正午まで、十一単組から、十五名出席し、次のような事項について討議された。

イ、独立情報制について

ロ、定風制について

ハ、血液センターの施設整備拡充について

ニ、血液センター初任給について

ヒ

ホ、血液確保並びに成分製剤について

ヘ、血液確保並びに成分製剤子約登録制、出張採血について

ト、日直、箱直体制について

チ、労働条件の改善について

第3回中央委員会ひらく

五十二年度 運動方針(案)を討議

次期 定期大会の運営も検討

十二月十六日(十七日)の両日、長野県松本市において第三回中央委員会が開催された。議長に深木林子さん(北九州血七)、副議長に行本昌平氏(岡山日赤)、書記に古島邦雄氏(新潟支部)を選出し、本部役員、中央委員並びにオブザーバー等が多数出席、二日間に行われ、昭和五十二年度運動方針案、五十二年度歳入、歳出予算案、次期本部役員選挙等について討議が行われた。

(1)五十二年度運動方針案について

第一号議案「生活向上と物価に見合う賃上げの獲得」の項中、「しかし今直ちに確立できるとは思えないので」を削除し、次に内外の情勢の前に「われわれは」の字句を挿入し、更に、われわれの要求云々の「われわれ」を削除し、同号議案内(七)特殊勤務手当云々の項中「改める」を「改めたい」と、(八)看護婦看護士の送迎手当の項に「夜間」を挿入し「夜間送迎手当云々」に修正する。第四号議案の

(2)五十二年度歳入歳出予算案について

種々審議されたが、本部役員並びに中央委員等連帯のもと、今後、各単組の組合員数のサバを解消してゆくことに、本部組合費一人当たり一カ月金百円の値上げも含め、原案通りに

(3)役員選挙について

次期本部役員選挙の方法等について種々審議されたが、年内に各ブロックで次期定期大会の役員候補委員一名ずつ選出し、その氏名を本部に報告すること。また、さきに開催された第二回婦人部代表者会議の決議にもとづき、婦人部から申し入れたのあった本部役員八名中女性二名を選出してほしいということに

(4)次期定期大会の運営について

開催期日は五十二年二月二十日(日)から二十一日(火)の三日間
(ア)の三日間
(イ)の三日間
(ウ)大会役員
議長 第四ブロック
副議長 第五ブロック



第3回中央委員会会場



第2回婦人部代表者会議会場

52年度第2回 婦人部代表者会議開く

運動方針案などを討議

十二月五日(日)、東京都港区の三田会館一階B会議室において、代表者及びオブザーバー等多数出席して第二回婦人部代表者会議が開かれた。先づ議長に高橋律子さん(盛岡日赤)、書記に牧田知英さん(茨城日赤)を選出し、熱心に討議された。

一、五十二年度婦人部運動方針(案)について
この運動方針(案)について各代表者から活発な意見が出され慎重審議されたが原案通り承認された。

二、役員選挙について
次期本部の婦人部役員を二名選出することを決議し、第三回中央委員会並びに次期大会役員候補委員に申し入れることにし、次期大会までに候補者を選定することにした。

本年度賃上げについて

人事院は八月十日、国会と内閣に今年の一般職国家公務員の給与改定を勧告した。勧告通り実施されると平均月額額は十六万九千五百六十六円(四〇・六才)となる。今年是不況による厳しい民間賃上げ相場を反映、勧告制度が確立した三十五年以降、さる四十一年と同じ最低率である。だがこれに定昇分二・四四%を含めると九・三八%であり、春闘相場の八・八%を上回る結果となったが、物価はそれ以上上昇を続けている現状である。

引き上げに関する詳細次のとおりである。
引き上げ額六・九四%の内訳は、本俸六・〇二%(九千五百二十七円)、諸手当〇・六〇%(九百五十四円)、その他〇・

〇書道クラブ
〇俳句クラブ
〇手芸クラブ
〇つりクラブ
〇園芸クラブ
〇お茶会、茶華道クラブ

人事院によると、平均定昇率は一・八三%だが、これは四月支給済の定昇分を差引いた数字であり、実際の個人定昇率は、年間二・四四%となる。従って今回の勧告率六・九四%に年間定昇分を加えると九・三八%となるものである。

結成三十周年を祝う

名古屋第一日赤従業員組合が

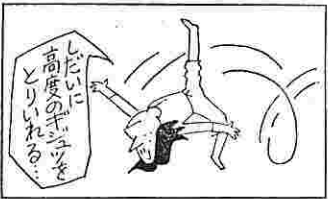
さる十月三十日から三十一日の両日に亘り、記念行事が行われた。院内吉川講堂において、組合員多数参加して、結成三十周年

51年度年末手当について

人事院は八月十日期末勤続手当について昨年以下の年間〇・二カ月分マイナスの五カ月分を勧告した。従って日赤において、これに準拠しているため、本社は年末手当について十一月十七日人事第一五七九号人事部長名をもって参考として三十

一割プラス二、五〇〇円を各施設に通知した。
しかし、われわれが日赤新労二、五〇〇円プラスアルファを獲得したが、支部においては五に及び、三十七割プラス五〇、〇〇〇円の統一要求をかかるとのこと。今後はお互に交渉と交渉並びに闘争を展開してきたが、結果として病

チヨ-助



今年も力をあわせて
がんばりましょう!